

申告

記帳

商売

しっかり対策 民商へ



民商の税金情報



無申告
は要注意

税務署は消費税10%増税を見越して、無申告や売上1千万円前後を対象に「おたずね」や「呼び出し」など、情報収集や税務調査を増やしています。

ネット申告を増やすために、今年も申告会場を削減するなど相談体制を縮小しています。「じっくり話を聞いてもらえない」と納税者から不満の声も。

相談体制
を縮小

安心・納得の確定申告を

確定申告は住民税や国保料に連動し、融資にも影響します。民商は疑問や悩みに親身に対応。税金の仕組みや納税者の権利を学べて、安心・納得の申告ができます。税務署からの「おたずね」「呼び出し」文書や税務調査もすぐ民商へ。



「払えない」相談も…。

税金や国保などが払えない時は法律を活用して負担が軽減できます。

制度例 納税の猶予 分納1年(延長可) 延滞税 8.9→1.6% 差押え解除 など

去年は災害続きで大変でした。今年は消費税増税がねらわれています。民商は商売の悩みまとめて「ワンストップ相談」。こんな時こそ民商でしっかり対策、商売伸ばしましょう。

記帳・決算

毎日の記帳や決算は大変ですが、民商なら自分でできて自信がつきます。商売が見えて融資や経営改善にも役立ちます。

法人にも好評!

①まずは領収書の整理から

領収書の整理の仕方、何が経費になるかなど気軽に聞けて安心です。

②手書きもパソコンもOK

民商の記帳ノートやパソコン会計・市販のソフトまで商売に応じた記帳をサポート。

③複式簿記にチャレンジ

仕訳の基本からBS・PLの作成、決算の仕方身につきます。

国保・法律相談

- 国保は他の健康保険より高くて大変。払えず放っておくと差押えも。民商はみんなで減免・分納申請しています。
- トラブルや困り事は弁護士の無料相談の活用を。



自営業・フリーランスの相談センター

0120-22-0000

詳しくはwebで 民商おおさか

労災・社会保険

従業員が1人でもいるなら、「労働保険」への加入が必要です。建設業の「ひとり親方」労災も各地にあります。「社会保険」の加入も業者の立場で相談にのっています。

民商の
事務組合
なら

- 事業主や家族従業者もOK!
- 保険料の分割も可能
- 安い費用で労力が省ける

※保険料は業種・条件によって異なります。
※別途、事務組合費が必要です。

融資・開業

低金利で無担保・無保証人の公的融資を活用しましょう。返済条件の変更も1人で悩まず民商へ。

大阪府小規模資金

無担保・無保証人 2,000万円まで

※返済期間7年以内。金利1.6%。

開業資金

無担保・無保証人 2,000万円まで

※返済期間7年以内。金利1.4%。

●民商は消費税10%中止の署名運動をしています